

令和4年第2回士別市議会定例会会議録（第5号）

令和4年6月17日（金曜日）

午前10時00分開議

午前10時55分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- | | | |
|-------|----------|---|
| 日程第 1 | 報告第 5号 | 出資団体の経営状況報告について（士別市農畜産物加工株式会社） |
| 日程第 2 | 報告第 6号 | 出資団体の経営状況報告について（株式会社翠月） |
| 日程第 3 | 報告第 7号 | 出資団体の経営状況報告について（羊と雲の丘観光株式会社） |
| 日程第 4 | 報告第 8号 | 出資団体の経営状況報告について（まちづくり士別株式会社） |
| 日程第 5 | 議案第 58号 | 令和4年度士別市一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第 6 | 議案第 59号 | 令和4年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 7 | 議案第 60号 | 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第 8 | 議案第 54号 | 士別市水道料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（総務産業常任委員長結果報告） |
| 日程第 9 | 議案第 61号 | 令和4年度士別市一般会計補正予算（第5号） |
| | 議案第 62号 | 令和4年度士別市水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第10 | 意見書案第 4号 | 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書について |
| | 意見書案第 5号 | 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書について |
| | 意見書案第 6号 | 水田活用の直接支払交付金の見直し策の緩和を求める意見書について |
| | 意見書案第 7号 | 地方財政の充実・強化に関する意見書について |
| | 意見書案第 8号 | 義務教育国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、30人以下学級など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書について |
| | 意見書案第 9号 | 2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について |
| | 意見書案第10号 | 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書について |

閉会宣告

出席議員（15名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	湊 祐介 君	4番	中山 義隆 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	11番	谷 守 君	12番	大西 陽 君
	13番	十河 剛志 君	14番	山居 忠彰 君
議長	15番	井上 久嗣 君		

出席説明員

市長	渡辺 英次 君	副市長	法邑 和浩 君
総務部長	大橋 雅民 君	市民自治部長	藪中 晃宏 君
健康福祉部長	東川 晃宏 君	経済部長	鴻野 弘志 君
建設水道部長	千葉 靖紀 君		

教育委員会 教育委員 会長	中峰 寿彰 君	教育委員会 生涯学習部長	三上 正洋 君
------------------	---------	-----------------	---------

病院事業者 副管理者	三好 信之 君	経営管理部長	中館 佳嗣 君
---------------	---------	--------	---------

農業委員会 会長	保科 隆志 君	農業委員会 農事務局長	林 秀忠 君
-------------	---------	----------------	--------

監査委員	浅利 知充 君	監査委員 局長	四ツ辻 秀和 君
------	---------	------------	----------

事務局出席者

議会事務局 局長	穴田 義文 君	議会事務局 総務課長	岡崎 忠幸 君
議会事務局 総務課主任	中井 聖子 君	議会事務局 総務課主任	駒井 靖亮 君

(午前10時00分開議)

○議長（井上久嗣君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（井上久嗣君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第58号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第4号）

議案第59号 令和4年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第60号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）

議案第61号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第5号）

議案第62号 令和4年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第4号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書について

意見書案第5号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

意見書案第6号 水田活用の直接支払交付金の見直し策の緩和を求める意見書について

意見書案第7号 地方財政の充実・強化に関する意見書について

意見書案第8号 義務教育国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、30人以下学級など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書について

意見書案第9号 2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

意見書案第10号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書について

3. 常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

議案第54号 士別市水道料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(総務産業常任委員長結果報告)

以上報告する

令和4年6月17日

士別市議会議長 井上久嗣

○議長（井上久嗣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第5号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君）（登壇） ただいま議題となりました報告第5号 出資団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、士別市農畜産物加工株式会社の第27期営業年度における経営状況及び出資金の管理状況並びに第28期営業年度における事業計画及び予算についてであり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第27期営業年度の経営及び決算状況についてです。

当期においても、主力商品の卵製品を中心に、地元農産物であるバレイショやキャベツなどを原料とした加工製品の製造販売が行われてきました。

製品別の売上げ状況として、卵製品は29品目で1億2,764万4,000円、バレイショ製品は27品目で7,997万2,000円、キャベツ製品は9品目で2,354万3,000円、このほか大豆製品の販売を含むその他の売上げでは139万9,000円となったところです。

これにより、売上額は、目標である2億6,670万円に対し、87.2%の2億3,255万9,000円となり、営業外収益508万5,000円を含めた収入総額は2億3,764万4,000円となったところです。

次に、費用としては、売上原価が2億4,224万7,000円、販売費及び一般管理費が764万3,000円など、支出総額は2億5,013万7,000円となり、差引き1,249万3,000円の当期純損失となったところです。

このため、前期からの繰越利益剰余金マイナス3,617万7,000円に当期純損失1,249万3,000円を合わせた繰越利益剰余金はマイナス4,867万円となり、資本金1,100万円を加えた純資産はマイナス3,767万円となったところです。

第27期については、新たな卵製品の製造販売により売上げは増加しましたが、純利益は、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を大きく下回る結果となりました。

また、今般の社会情勢により、鶏卵をはじめとする材料費の値上がりや電力費・燃料費などの製造経費が経営を圧迫し、昨年10月には収益性の改善を図るため18の品目を値上げし、平均7.2%の価格改定を行いました。その影響は限定的となり、年間を通しては大幅な赤字となったところです。

かねてより懸案の出資金の増額や代表権などの変更に関し、増資については協力会社であるすぐる食品株式会社と協議を重ね、本年3月に100万円の出資をいただいたところです。

また、代表権の変更については、自社のみならず協力会社においても新型コロナウイルス感染症などによる業績への影響があったことから、両者を取り巻く情勢が落ち着きを取り戻した後に改めて検討することとなったところです。

今期の事業計画については、バレイショ製品や卵製品の販売価格等の見直しを検討するほか、既存製品の販売強化、新規顧客の開拓、顧客ニーズや地元農産物を使用した商品開発を進めま

す。

すぐる食品株式会社の協力の下、昨年まちづくり士別株式会社からラムコロケの製造委託を受け、地元農産物を原料とした商品の安定的な販売につなげるとともに、経営基盤の強化と経営の安定化を目指すこととしています。

次に、収支計画については、卵製品やバレイショ製品、キャベツ製品の販売などによる収入総額を2億4,280万円とし、これに要する費用として、販売原価、販売費及び一般管理費などで2億4,121万円を計上することにより、第28期営業年度の経常利益を159万円と見込んでいるところです。

本年1月に会社が策定した新たな経営改善プランでは、本年から3年間に於いて累積債務の圧縮を目標に、中長期的な経営改善に取り組み、収入増に向けた対策として、製品価格の改定や製造技術を高めることによるさらなる製品ロスの減少、節電節水の周知徹底を図るとともに、機械設備の定期的なメンテナンスの実施による修繕費の抑制に取り組み、経営の安定を目指すものとなっています。

引き続き、累積債務の圧縮を目標に、すぐる食品株式会社の全国的な販売網と市場性が確立されている卵製品やバレイショ製品を軸に、さらなる売上げ向上と販路拡大を図ることが重要と考えています。

こうしたことにより、地元の農畜産物を原料とした製品の製造販売に努め、売上げ目標の達成を目指すことで事業運営の安定化を図るとともに、地元生産者の所得向上、雇用対策に寄与する加工施設として継続できるよう、努めてまいります。

以上申し上げ、士別市農畜産物加工株式会社の経営状況の報告といたします。 （降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。大西 陽議員。

○12番（大西 陽君） 1点確認をさせていただきたいと思うのですが、以前、総務省からの通知で、経営が厳しい状況が続いている第三セクターについては、抜本的な改革を含めて経営健全化に取り組むために、いわゆる経営健全化方針の策定と併せて公表を求められておりました。

本市でいえば、この農畜産物加工株式会社がこれに該当しているわけで、健全化方針、最初に策定したのは平成31年1月31日付で方針を策定しております。この内容によりますと、経営改善プランでは計画期間の3年間で約900万円の純利益を計上しており、基本的に計画を下回る場合、会社の存続を含めて協議をしていくとしております。

さらに、会社の運営状況について第三者の意見を取り入れるため、経営検討委員会を設けて中間期、さらには決算期などでこの経営検討委員会を開催して意見を承っているということがあります。それで、2回目が本年1月31日、ここの内容ですと、新たな経営改善プラン、ここでは計画期間の3年間で600万円の純利益を見込んでいると、少し金額を減少させております。その以下は前回の方針と同様であります。

そこで、経営検討委員会、決算期などに合わせてということですが、1回目は中間期、

決算期、最低でも2回と受け止められますけれども、今回の1月の健全化方針では決算期などという表現になっておりますので、この経営検討委員会の内容と、年間どの程度の頻度でこの経営検討委員会を開催しているのかということと、今の報告をお聞きしますと約4,800万円累積欠損が出ております。1,100万円の自己資本ですから、完全に債務超過の状況でありますから、この新たな改善プランの600万円の純利益を可能かどうか、今の時点で。この2点について確認をさせていただきたいと思います。

○議長（井上久嗣君） 市橋農業振興課副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） 私のほうからは、経営検討委員会のほうのどういった内容なのかと年間何回開催しているのか御説明をしたいと思います。

まず、経営検討委員会なのですけれども、こちらは経営健全化に向けてどういった内容で健全化していくかということで検討するために設置をさせていただいております。その中では今回の経営健全化方針の策定に係る助言ですとか、あとは経営改善に係る専門的な助言等をいただいております。実際年間何回開催しているかということでのお話であります。当初、決算期、あと中間期ということで7月頃、そして中間期ですので11月頃ということで年2回を予定しておりました。その中で実際最初に開催した経営検討委員会の中で、年間4分の3、大体4月から11月までの経営でいけば、大体4分の3、会社の経営状況が分かるので、このタイミングで開催してはということで委員会の中で提案を受けまして、7月と2月に開催するという一方で、開催するタイミングを変更しております。

私のほうからは以上です。

○議長（井上久嗣君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） 累積債務に関してということで、今後の見通しということも含めてということでございます。

確かに昨年までは少し黒字だったものが今年は急激な単年度での赤字ということでございました。これは、報告の中でも申し上げましたが、鶏卵価格の非常に大きな増ということ、この辺りが大きな要因であろうということでございました。そこで、令和3年度においても協力会社とも協議をしながら、何とか製品の価格改定をということで10月から価格改定を行ってきたわけでございます。3年度は価格の反映が結局は10月からということになってございますから、本年度以降その価格改定の分が反映されるのが通年になるということ、それからこの製品価格についても随時協力会社とも協議を進めてまいりたいと考えておりますので、まずはこのプランに沿った形で進めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（井上久嗣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第5号は報告を終わることにいたします。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第2、報告第6号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君）（登壇） ただいま議題となりました報告第6号 出資団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、株式会社翠月の第25期営業年度における経営状況及び出資金の管理状況並びに第26期営業年度における事業計画、予算についてであり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第25期営業年度の経営及び決算の状況についてです。

前期営業年度に引き続き、コロナ禍に伴い緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発出、さらにはデルタ株へ置き換わった第5波による再宣言などにより全ての部門で計画を下回る状況が続きましたが、一般管理費や仕入れなどの経費節減を可能な限り実施し、独自の企画等も打ち出すことで売上げ増に努めたことにより昨年を上回る売上げを確保し、当期純利益を計上することができました。

まず、スポーツ合宿センターの各部門の状況についてですが、宿泊部門において、当期の自動車試験関係者の出張は依然として大きく減少したところですが、東京オリンピック2020のマラソンと競歩が札幌市で開催されたことに伴い、女子マラソン日本代表、ドイツのナショナルチームの直前合宿が行われ、緊急事態宣言下において受入れができたことは大きな成果であったと考えています。また、合宿常連チームもほぼ例年どおりの入り込みとなったほか、顧客ニーズに応えるため、独自の各種特別宿泊プランを実施した結果、売上げ、利用者、客室稼働率とも前年を上回りました。

次に、宴会部門においては、会食自粛の影響があったものの、仕出しでは宅配弁当をはじめとする弁当関係が好調であったため、売上げ、利用者ともに前年を上回りました。

入浴部門と食堂部門は、外出自粛等の影響により売上げが前年を下回りました。

次に、朝日地域交流センターと朝日農業者トレーニングセンターにおいては、コロナ禍の影響はあったものの、効率的な運営と利用拡大に向けて両施設の連携による利用促進を図った結果、利用者、売上げともに前期を上回る結果となりました。

これら各部門を合わせた売上総額は1億3,084万8,000円となり、このほか事業継続応援金等を含んだ営業外収入686万7,000円、3施設の指定管理料収入として6,809万5,000円を加えた第25期営業年度における収入総額は2億581万円となったところです。

続いて、これに要した費用についてであります。売上原価が2,965万円、販売費及び一般管理費で1億7,389万7,000円など、支出総額は2億375万3,000円となり、差引き205万7,000円の当期純利益となったところです。

なお、本市の出資金1,000万円については、本事業資金として適正に管理されています。
次に、第26期営業年度の事業計画及び予算についてです。

事業計画として、スポーツ合宿センターでは、実業団の合宿や寒冷地試験関係者の宿泊確保に関係機関とも連携する中で引き続き取り組みます。

また、法要などの家庭における行事に伴う会食や家族単位での旅行に照準を当てた宿泊確保のほか、閑散期における宿泊プランを提供することで宿泊客の増加を目指し、利用客に親しまれる施設運営により利用拡大を図っていきます。

さらに、日帰り入浴については、継続実施する翠月の日などのサービスデーを充実させ、定期的な入浴回数券の販売促進を図るなど、入館者の拡大を目指していきます。

また、サフォーク料理など地元食材を活用した魅力あるメニューや季節の食材を生かした料理の提供のほか、自宅での食事を想定し、宅配弁当をはじめとした食事セットの充実を図ることによって翠月の味を御家庭で楽しむことができる独自企画を積極的に推進します。

次に、朝日地域交流センターについては、合宿による宿泊者の確保に努めるとともに各スポーツ大会関係者などの利用拡大を図ることをはじめ、入浴客の増加に向けて回数券のセット販売などを継続するとともに、イベントや旬の食材を使用した食事の提供、さらには少人数の宴会や仕出しを行うなど、利用者の増加に向けた取組に努めます。

また、朝日農業者トレーニングセンターについては、地域における身近なスポーツ活動の拠点として、地域交流センターとの一体的な管理運営の下、利用拡大を目指していきます。

予算について、まず収入では、スポーツ合宿センターの利用者を昨年と同様の10万人と見込み、売上額、指定管理料などを含め1億5,192万1,000円を計上、朝日地域交流センター、朝日農業者トレーニングセンターは4万人の利用を見込み、売上額、指定管理料などを含め7,779万4,000円を計上し、3施設の総収入額は2億2,971万5,000円を見込んでいるところです。

これに要する費用としては、3施設の売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ2億2,971万5,000円を計上し、収支の均衡を図っているところです。

以上申し上げ、株式会社翠月の経営状況報告といたします。 （降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第6号は報告を終わることにいたします。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第3、報告第7号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君）（登壇） ただいま議題となりました報告第7号 出資団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、御報告申し上げます。

本報告は、羊と雲の丘観光株式会社の第31期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並びに第32期営業年度の事業計画、予算であり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第31期営業年度の経営及び決算の状況についてです。

当期も指定管理者としての業務を担う中で、特に羊に特化した様々なPRによる集客を図り、営業利益の確保を目指した経営が進められたものの、全国的なコロナ禍に伴い、営業時間を短縮せざるを得ない厳しい状況となったところでありましたが、経常利益を確保することができました。

そこで、各部門の状況についてです。

まず、羊飼いの家においては、営業自粛要請やツアー、宴会のキャンセルがある中で、ホームページを活用したインターネット販売やSNSなどの活用のほか、積極的に情報発信をするとともに、30周年イベントや道の駅でのジンギスカンや天サイダー等の販売もあり、売上げは昨年を上回りました。

サイクリングターミナルは、施設廃止のため、9月末までの営業となりました。コロナ禍の影響により、スポーツ合宿や宴会利用者のキャンセルなどが相次ぎましたが、利用人数、売上げともに前年同月実績を上回りました。

世界のめん羊館の入館者数は、コロナ禍による営業自粛などの影響もありましたが、入館者数、売上げともに昨年実績を上回りました。

羊肉販売においては、コロナ禍の影響で昨年同様市外の流通の減少はあったものの、昨年実績を上回りました。

このような状況の中、事業実績としての売上額は、羊飼いの家レストランでは1,572万4,000円、バーベキューハウスは1,517万3,000円、サイクリングターミナルは304万4,000円、世界のめん羊館は1,513万4,000円となり、売店売上げなども含め、総額は5,604万9,000円となり、計画額を若干上回りました。これに施設の指定管理料収入等で5,022万9,000円、事業継続応援金等を含んだ営業外収入など336万4,000円を含め、第31期営業年度における収入総額は1億964万3,000円となったところです。

これに要した費用であります。売上原価が2,338万9,000円、販売費及び一般管理費で8,518万1,000円など、支出総額1億896万7,000円となり、差引き67万6,000円の当期純利益となりました。

なお、本市の出資金2,500万円については、本事業資金として適正に管理されています。

次に、第32期営業年度の事業計画及び予算についてです。

コロナ禍の影響が拭い切れず、世界情勢の不安から、原油価格のみならず、資材、飼料等が高騰するとの予測により、非常に厳しい1年になることが想定されます。

しかしながら、本市観光の拠点施設としての重要性を踏まえ、健全な運営に努めるとともに、おもてなしの心や彩のある環境整備を基本に、景観、食、体験などの魅力を生かした集客拡大を目指し、加えて、道内や近隣市町村からの個人旅行者を誘致するためのプロモーション活動を関係機関と連携を図りながら進めることを方針としています。

こうした中で、羊飼いの家部門では、集客を継続させるため、士別産羊肉を活用したメニューの提供や利用客から評価の高い特製ジンギスカンの販売を道の駅と連携しながら、より一層進めていきます。

売店では、天サイダーの販売のほか、羊関連グッズや士別サフォークの羊皮を使用した商品の積極的な販売に努めていきます。

また、羊と雲の丘のめん羊牧場の壮大なロケーションを生かし、ホームページを活用したインターネット販売やSNSなどで情報発信を継続して行い、羊と雲の丘のPR、プロモーション活動を実施します。

さらに、クリスマスパーティーや道の駅との連携したイベントなどを開催することで、より親しまれる施設となるよう努めていきます。

世界のめん羊館部門では、シープドッグショーや毛刈りショーの実演、トラクターによるクルージングツアーなどの体験型観光を実施するとともに、新たな集客方法を関係機関と検討し、さらにはめん羊工芸館くるるんとの協力連携を図り、入館者の安定確保を目指していきます。

次に、予算についてです。

収入については、羊飼いの家、世界のめん羊館の利用者総数を3万人と見込み、収入総額ではこれら各施設の売上額と指定管理料収入などを含め、1億171万4,000円を計上しました。

これに要する費用については、売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ、1億145万円を計上し、当期利益26万4,000円を見込んでいるところです。

以上申し上げ、羊と雲の丘観光株式会社の経営状況報告といたします。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第7号は報告を終わることにいたします。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第4、報告第8号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君）（登壇） ただいま議題となりました報告第8号 出資団体の経営状況

について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、まちづくり士別株式会社の第4期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並びに第5期営業年度における事業計画、予算についてであり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第4期営業年度の経営及び決算の状況についてです。

まちなか交流プラザ道の駅羊のまち 侍・しべつは、北海道で129番目となる道の駅として、当初の予定どおり令和3年5月1日にオープンし、当期から本格的な営業初年度となりました。

コロナ禍の影響に伴い、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により予定していた各種イベントの中止や延期等、観光関係の事業については十分な取組ができなかったものの、市や観光協会などから引き続き業務を受託するなど収益事業を進め、経済情勢の厳しい経営環境の中、各事業を展開してきたところです。

次に、受託業務の状況についてです。

ふるさと納税収納等業務、観光振興業務を士別市から受託し、このほか、観光協会業務委託、サフォークスタンプ協同組合業務委託、中心商店街振興組合業務を引き続き受託しました。また、新たに市から移住ナビデスク業務を受託し、相談業務や士別市空き家バンクの情報提供を行い、67件の移住相談を受けたところです。今後においても、まちなか交流プラザとしての役割とまちづくり士別株式会社の企業理念に沿った業務を受託してまいります。

次に、事業収入についてです。

アンテナショップでは、本市特産品を取扱う123事業所、1,140商品を販売いたしました。販売する商品は、地元の特産品が全体の7割ほどを占めており、ほかの道の駅と比べると割合が高いことから、情報発信拠点として販売戦略に特徴を持たせてきたところです。

また、本市のみならず、友好都市のみよし市や愛媛県、和寒、剣淵、幌加内の1市3町連携による特産品も販売し、広くPRしてきました。

さらに、来場者を増やす取組として、チャレンジショップを活用するほか、記念日に合わせたスポット企画の開催やマチノヒロバに設置したクイックハウスによる羊のおやきの販売などを行うことにより、来場者数の増加に努めてきました。

商店街等連携イベントによるまちなかのにぎわいづくりでは、中心商店街振興組合やサフォークスタンプ協同組合と連携し、ポイント2倍セールや咲夢来マラソン、しべつ全市連合大売出しに参加をしてきました。

また、中心商店街の回遊につなげていくため、アンテナショップに中心商店街振興組合のコーナーを設け、各店の商品を販売することで店舗PRの強化を行いました。

羊のまち士別サフォークラムブランディング応援金事業については、収益増を見込んだ販売戦略と連動して、ふるさと納税寄附額の増加を目指すため、レストラン武士の協力を得て、オリジナルジンギスカンを開発しました。

テイクアウト商品については、ラム肉を使用したキーマカレーのおやきやラムコロッケの製

造に取り組み製品化してきました。

また、地域ブランド羊肉士別サフォークラムや士別のギフトが購入できるオンラインショップを開設するなど、販売促進に努めてきたところです。

これらの結果、まちづくり士別株式会社の営業実績は、受託業務収入として4,367万2,000円、事業収入として7,466万6,000円、これらを合わせた売上総額は1億1,833万8,000円となり、このほか士別市負担金収入等752万9,000円を加えた第4期営業年度における収入総額は1億2,586万7,000円となったところです。

これに要した費用については、売上原価が7,676万2,000円、また、昨年度は一部未執行であったブランディング応援金事業の支出額を含めた販売費及び一般管理費で6,103万6,000円など、支出総額は1億3,787万8,000円となり、差引き1,201万1,000円が当期純損失となりました。

なお、本市の出資金600万円については、本事業資金として適正に管理されています。

次に、第5期営業年度の事業計画及び予算についてです。

令和4年度もコロナ禍の影響により厳しい経営状況が予想されますが、まちなか交流プラザとしての中心商店街の活性化、まちなかにぎわい創出という施設機能の優位性を発揮し、地場産品の道内外への普及啓発、マーケティング事業の推進や士別サフォークラムブランディング事業など、それぞれに特色を持たせながら、道の駅のさらなる集客向上に努めてまいります。

事業計画として、ふるさと納税収納等業務においては、事業者との連携を密にし、新規事業者数の増加に向けた士別市初のふるさと納税カタログの作成に着手するなど、寄附金額の増加に努めてまいります。

また、ほかの委託事業につきましても、その委託目的及び業務内容に沿った運用を関係機関と連携を図りながら進めていくほか、特産品販売などの運営事業においても既存商品のブラッシュアップや新たな商品ラインナップの構成を行い、アンテナショップとオンラインショップを活用し、事業展開を進めてまいります。

商店街振興に向けた消費拡大の取組については、商店街などとの連携によるイベントの開催や消費創出事業の実施のほか、イベント開催を通してまちなかを回遊できるような仕組みづくりを目指し、新たな取組を進めてまいります。

予算であります。収入については、アンテナショップ販売や通信販売など道の駅に係る売上額のほか、市負担金やふるさと納税返礼品発送業務などの受託業務を含め、1億2,574万5,000円を見込んでいます。

これに要する費用については、一般管理費及び受託事業費として1億2,545万8,000円を計上し、当期純利益28万7,000円を見込んでいます。

以上申し上げ、まちづくり士別株式会社の経営状況報告といたします。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。
よって、報告第8号は報告を終わることにいたします。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第5、議案第58号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第4号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第58号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第4号）について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、総務費です。

国は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分という新たな枠を創設しました。本交付金を活用し、物価高騰等に直面する支援策として、住民税均等割課税世帯生活支援金給付事業費では、非課税世帯へ給付する国の臨時特別給付金の対象外となる均等割のみ課税される世帯に対し1世帯当たり10万円の現金を給付するため、事務費と合わせ6,550万円を計上しました。

学校給食原材料費高騰対策事業費では、物価高騰下において保護者の給食費負担を増やすことなく、これまでどおり栄養バランスの取れた学校給食を提供するため、学校給食会に対する補助金として133万3,000円を計上しました。

次に、農林水産業費についてです。

農地利用効率化等支援交付金事業費においては、北海道から補助金の内示があったことから、株式会社悠farm後藤ほか6事業者が整備する農業機械等に対する補助金として2,595万6,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第6、議案第59号 令和4年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第59号 令和4年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、令和3年度の保険給付費等の確定により、給付費に充てるべき介護保険料に余剰が生じたため、介護給付費準備基金積立金として1,556万2,000円を追加計上したほか、年金から特別徴収を行った介護保険料の還付未済金として1万7,000円を追加計上し、さらに、超過交付となった介護給付費に関する国・道負担金などの返還金2,927万6,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、支払基金交付金及び繰越金等の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第7、議案第60号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。三好病院事業副管理者。

○病院事業副管理者（三好信之君）（登壇） ただいま議題となりました議案第60号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

本補正は、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制整備として、PCR検査装置を追加購入するほか、試薬検体用保冷庫を新規購入することとし、合わせて698万5,000円を追加計上するものです。

なお、本事業に要する財源については、道補助金の特定財源をもって対応を図る次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上久嗣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

○議長(井上久嗣君) 次に、日程第8、議案第54号 士別市水道料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。真保 誠委員長。

○総務産業常任委員長(真保 誠君)(登壇) 総務産業常任委員会に付託されました議案第54号 士別市水道料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、委員会の審査経過及び結果を報告いたします。

本案件が付託されて以降、6月3日、9日、13日及び16日の4回、委員会を招集して審査を行いました。また、6月3日付の新日本婦人の会からの水道料金等値上げに関する陳情書が提出され、その内容は、10月からの水道料金の値上げを行わないよう求めるものでありますが、その内容も踏まえた中で審査を行いました。

水道料金の改定については、平成30年4月に総括原価不足分2分の1に相当する改定が行われ、併せて士別市水道事業経営戦略において4年置きに改定の必要性を検証する方針が定められました。

令和4年の料金改定については、上下水道審議会の答申の下、当初計画していた改定時期を4月から10月へ半年先延ばしし、改定率を22.6%とする改定案が提案されたところであります。

委員からは、上下水道審議会の答申を尊重した中で、説明員から示された収支計画書からも水道事業経営を将来に向けて安定させる上では料金改定はやむを得ないという意見が出た一方、昨今の物価上昇による生活用品の値上げなど、審議会からの答申を受けてから現在まで大きく情勢は変わっており、本年10月からの料金改定は不適當ではないかとの意見も出されました。

また、経営戦略に示されている経営基盤の強化策として、これまでに行われてきた経営改善の実績などについて資料を求めたところであります。

ここで、委員会としては、市に対して実施時期も含めた市民負担を減らす方策について考えを求めることとし、市からは、水道料金が原案のとおり改定となった場合においては、委員会での審議の経過も踏まえ、市民の負担を軽減する方策を検討したいとの回答を受けました。

あわせて、改定時期を延期した場合の水道事業経営に与える影響について説明を求め、改定時期の延期により運転資本が確保できないことで、地方債発行の制限や予算編成における制約が生じるとの説明を受けました。

審査結果につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、附帯意見として、今後とも続くであろうこの物価上昇に加え、料金改定によりさらに市民負担が増えることから、市においては市民負担の軽減策について速やかに取り組むこと、一般会計からの繰入れ基準の見直しを早急に検討し、料金改定のみによらない経営基盤の強化に努めることを求めます。

以上で報告を終わります。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第9、議案第61号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第5号）及び議案第62号 令和4年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第61号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第5号）及び議案第62号 令和4年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、先ほど議決いただきました水道料金の改定に伴い、予算措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下その主な内容について申し上げます。

初めに、一般会計総務費です。水道事業会計補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰等に直面する生活者や事業者の負担軽減を目的に、本年10月から6か月間の水道料金軽減対策を実施するため、年度内に必要となる水道事業会計に対する補助金3,000万円を計上しました。

次に、衛生費についてです。水道事業会計補助金では、料金改定に伴い、水道事業一般会計繰入金算定に係る協定に基づき446万7,000円を減額したところです。

なお、これらに要する財源については、国庫支出金の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、水道事業会計についてです。収益的収入において、水道料金軽減対策に要する一般会計からの補助金3,000万円を計上する一方で、一般会計繰入金446万7,000円を減額しました。収益的支出においては、市民周知等に要する経費63万6,000円を計上しました。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号及び議案第62号の2案件は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第10、意見書案第4号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書について、意見書案第5号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、意見書案第6号 水田活用の直接支払交付金の見直し策の緩和を求める意見書について、意見書案第7号 地方財政の充実・強化に関する意見書について、意見書案第8号 義務教育国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、30人以下学級など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書について、意見書案第9号 2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について及び意見書案第10号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書について、以上7案件を一括議題に供します。

本件については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号から意見書案第10号までの7案件は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

ここで、渡辺市長から発言したい旨の申出がありますので、これを許可します。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま可決いただきました議案第54号 士別市水道料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、この件に関しまして一言述べさせていただきます。

今定例会初日に提案させていただきましたこの条例につきまして、総務産業常任委員会のほ

うに付託をさせていただきました。ただいま委員長の報告からは、4回の審議を経て今日の委員長報告に至ったということでございました。

この件につきましては、大変市民の方も不安視をしていた、そういったことも我々行政としてもしっかりと把握をした中で今回上程させていただきました。答弁の中でもお話しいたしましたが、まず行政、我々として一番に考えなければいけないのは、中長期的に安定した経営基盤を立てる、しっかりと水道水を市民の方に供給する、これをまず第一に考えるのが我々の責任だと思っております、その中で市民負担をどのように軽減するのか、これが今回のキーワードになっていたんだろうと思っています。

そういった意味では、今回補正予算を組ませていただきまして、水道料金高騰分、市民負担を軽減するという事で今回可決いただきましたので、まずはしっかりとそういった対策を取りたいと思っています。

それから、今後につきましては、答弁でも申し上げましたとおり、一般財源をどのような形で繰入れをするのか、そういったこともしっかりと市民の意見を聞きながら取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも御指導のほどいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。 （降壇）

○議長（井上久嗣君） 令和4年第2回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時55分閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和4年6月17日

士別市議会議長 井上久嗣

士別市議会副議長 村上緑一

署名議員 加納由美子

〃 奥山かおり

〃 西川剛